

平成27年度宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時：平成28年3月25日（月）午後1時30分～3時15分
場 所：県庁11階 第二会議室

出席委員：水野紀子会長，渡部順一副会長，稲葉雅子委員，小川ゆみ委員，草野祐子委員，今野彩子委員，嶋田悦郎委員，鈴木勝雄委員，松田攝子委員
欠席委員：塩野悦子委員，高山健司委員

1 開 会

2 各委員，事務局（県）の紹介

それでは，改めまして，お手元にお配りしております名簿の順に，委員の皆様を御紹介させていただきます。

- ・株式会社ゆいネット 代表取締役の稲葉雅子委員でございます。
- ・公募委員の草野祐子委員でございます。
- ・株式会社ユーメディア 取締役の今野彩子委員でございます。
- ・宮城労働局雇用均等室長の嶋田悦郎委員でございます。
- ・利府町長の鈴木勝雄委員でございます。
- ・塩竈市立第二小学校 校長の松田攝子委員でございます。
- ・東北大学 大学院法学研究科教授の水野紀子委員でございます。
- ・東北工業大学ライフデザイン学部教授の渡部順一委員でございます。

任期は，本日より平成30年3月24日までの2年間でございます。委員の皆様，どうぞよろしくお願い申し上げます。なお，公募委員の小川ゆみ委員におかれましては，少々遅れて到着するとのことでございます。

宮城大学看護学部教授の塩野悦子委員，一般社団法人宮城県経営者協会事務局長の高山健司委員におかれましては，所用のため，本日は御欠席でございます。

次に，県の職員を紹介させていただきます。

- ・宮城県環境生活部 佐野好昭部長でございます。
- ・環境生活部 共同参画社会推進課 武内浩行課長でございます。
- ・共同参画社会推進課 菅原久美男女共同参画推進専門監でございます。
- ・本日の司会を務めさせていただいております共同参画社会推進課副参事兼課長補佐の池田耕一でございます。

【事務局報告】

出席者数は現時点で，定足数（過半数以上）を満たしていることの報告。

3 あいさつ（環境生活部長）

- ・皆様には，大変御多忙にもかかわらず，審議会委員をお引き受けいただき，また，本日御出席いただき，感謝を申し上げます。
- ・本審議会は，男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するために，条例に基づき設置されている知事の附属機関でございます。
- ・本県の男女共同参画に関する施策としては，平成23年に策定した第2次の「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき，セミナー，シンポジウムなどの普及啓発イベントの開催や「男女共同参画相談」などの各種事業を実施してきましたが，現行計画の計画期間が平成28年度末までとなっておりますことから，来年度中に第3次の「基本計画」を策定することとしております。

- ・また、昨年8月には、女性が職業生活において個性と能力を十分に発揮できる環境を整備するため、いわゆる「女性活躍推進法」が制定されており、県や市町村は、女性の職業生活における活躍についての計画を策定するよう努めるとされております。このことを踏まえ、今回策定する「第3次計画」は、法に基づく「女性活躍推進計画」としても位置付けすることとしております。
- ・本審議会は、「第3次計画」の策定について御審議いただくため、新年度に4回の開催を予定しております。本日は、皮切りとして、現計画の実施状況等を御説明申し上げるとともに、委員の皆様から、男女共同参画についての日頃のお考えなど、忌憚のない御意見を賜り、今後の検討に反映してまいりたいと考えております。

4 会長副会長の選出

事務局：

続きまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。会長・副会長につきましては、宮城県男女共同参画推進条例第19条第4項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。会長及び副会長の選出までの間、佐野部長が仮議長を務めさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

(了承。共同参画社会推進課長による議事進行)

佐野部長：

それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきます。宮城県男女共同参画審議会の会長及び副会長について、どなたか御推薦などございませんでしょうか。

今野委員：

事務局案はございますでしょうか。

佐野部長：

事務局案はありますか。

事務局：

事務局案といたしましては、東北大学大学院法学研究科教授の水野委員に会長を、東北工業大学ライフデザイン学部教授の渡部委員に副会長をお願いしたいと思います。

佐野部長：

事務局から提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。皆様の御異議がなければ、拍手をもって御承認をお願いします。

(了承)

それでは、水野委員、渡部委員、よろしく願いいたします。

これもちまして、仮議長の役目を降りさせていただきます。

○水野会長（議長）

会長を仰せつかりました、東北大学の水野でございます。これから2年間お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。当審議会は、実務的な審議会になるだろうと思っております。私は、男女共同参画の仕事を、国でも仙台市でもしたことがあるのですが、男女共同参画とは、結局は男女問わず幸福になるための施策であるように思います。震災の翌年、2012年に日本女性会議を仙台市が引き受けた際、実行委員長をさせていただいたことがございます。その会議では、震災直後ということもあり、震災の際に女性たちの果たした役割が主要なテーマになりました。被災した現場で、実際には女性達が非常に頑張っているのですが、避難所では男性の意見が強く、女性の意見がなかなか通らなかったと聞いております。女性は弱い立場の方たちをよく知っており、病人やけが人や子どもたちの立場を代弁しますので、女性の意見が通る現場はうまくいく、と伺いました。男女共同参画の実現とは、弱い立場の方たちを支援、生きやすい県にするということだと思っております。あらゆる分野に対象が及びますので、先生方の御協力と知恵を

拝借しながら、進めて行きたいと考えております。

○渡部副会長

副会長を拝命いたしました、東北工業大学の渡部です。水野会長をサポートしながら、良い審議をして、女性が活躍できるようにしたいと考えております。女性の活躍推進について研究しており、東北6県の銀行の調査や、山形県、宮城県、そして企業の女性活躍推進の調査を行っております。先日、研究室で女性の活躍推進シンポジウムを開催しましたが、かなり多くの方に来ていただきました。

5 諮問

事務局：

本日は、宮城県男女共同参画基本条例に基づきます「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）の策定について御審議いただくこととしておりますが、知事から当審議会に対し、本計画の策定に関する諮問をさせていただきます。議事に先立ち、ここで水野会長に諮問書を交付いたします。恐縮ですが、水野会長には席の後ろに御起立願います。皆様には、お手元の資料1 諮問書の写しを御覧願います。

（諮問書を読み上げ手交。）

水野会長：

諮問書をいただきました。これに従いまして、審議会の意見を申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。答申に向けて、審議会の意見をまとめていきたいと考えています。

事務局：

ありがとうございました。

6 議事

○水野会長

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

議題（1）の「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の推進状況について」事務局から説明願います。

事務局：

以下の資料に基づき説明。

- ・資料2 宮城県男女共同参画推進条例（抜粋）及び宮城県男女共同参画審議会運営要領
- ・資料3 平成27年度「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告」の概要について
- ・配付資料1 宮城県男女共同参画基本計画（第2次）（冊子・パンフレット）
- ・配付資料2 平成27年度「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告」
- ・配付資料3 平成28年度宮城県共同参画社会推進課が実施する男女共同参画施策主要事業

○水野会長

議題1の内容について何か御質問等はございませんでしょうか。

○水野会長

最近話題の待機児童数は、宮城県ではどうなっているのでしょうか。

○事務局

平成27年度年次報告2ページの下から4行目でございますが、県内における待機児童数は1552名でございます。こちらは、平成26年10月1日現在の数字ですが、年次報告の取りまとめ時点の、最新の数字となっております。前年同期と比べて224人の増加があったという状況です。これについては、保健福祉部子育て支援課で、待機児童の解消に向けて様々な施策を実施しているところです。

○水野会長

待機児童数は、増加傾向にあるのでしょうか。減少傾向にあるのでしょうか。

○事務局

統計の資料が手元にないため、次回の審議会の際に数字をお持ちいたします。

○水野会長

現在、待機児童の件は、非常に問題となっておりますが、地方公共団体のレベルで、具体的にできることがあるのではないかと考えていますので、また、今後話していきましょう。

○渡部副会長

先ほど御説明があった中に、男女共同参画の指標の推進状況一覧というのがありましたが、その指標はどのようにして決めているのでしょうか。今後見直しをされる予定はありますか。4月に法律が改正され、従業員が301人以上の企業では、事業主の計画を出さなければならないことになり、状況が変わってくる可能性がありますので、新たな指標で見る必要があると思います。

○事務局

第2次の計画の本編26ページに掲載されておりますように、先ほど御説明いたしました17項目を、計画に位置づけるものとして定めたものでございます。今回計画の改定作業に入りますので、このままの指標を維持するか、新たな項目がふさわしいか、そういったことも議論をしていくことになると思います。

○小川委員

指標の中の10番の育児休業取得率についてですが、実績の数字はどこから拾ってきているのですか。男性の育児休業については、日数を含めて様々なケースがあると思いますが。

○事務局

雇用対策課で企業様の方にアンケート調査を行っております。各年度、ある程度の傾向は読み取れますが、アンケート調査の形ですので、毎年同じ企業が対象になっているわけではございません。したがって、伸びてきているという分析をしても良いかどうか、考える必要がある指標ではあります。

○小川委員

男性の育児参画に関しては、育児休業取得率以外にも様々な指標が考えられると思いますので、質問させていただきました。

○松田委員

指標の9番目、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、お伺いしたいことが

ございます。先日、私、塩竈市の方の校長会の担当で、子育て支援の会議に出て参りまして、放課後児童クラブについて話題になりました。この指標については、仙台市の数字を含まずに、現状が222箇所、目標が237箇所ということでしたが、現在放課後児童クラブに希望をしているのに入れていない児童はおりますでしょうか。また塩竈市の場合は、小学校1年生から3年生までが対象だったのを、6年生までに拡大しましたので、その辺りの対象児童の現状について何か情報がありましたら教えていただけますでしょうか。

○小川委員

合わせて、来年度、数が減っているのはなぜか教えていただけますか。

○事務局

では、まとめて答えさせていただきます。小川委員のご質問については、数が減っているのではなく、平成28年度の目標が237箇所ですので、現時点で、既に28年度の目標を達成している、という見方になります。放課後児童クラブの実態については、子育て支援課が所管しており、詳細については私どもでは分かりかねますので、これも次回の審議会のときにそういった情報も含めて御提供させていただければと存じます。

○水野会長

それぞれ、本格的な御専門のバックグラウンドをお持ちの方がそろっていらっしゃいますので、気がつかれる部分も色々おありだろうと思います。

○小川委員

4～10番までが全て、待機児童を含む、子どもの保育に関することが挙げられているように思います。次回子育て支援課さんの話もお聞きできるのであれば、県内の市町村ごとの差がどれくらいあるのか教えていただきたいと思います。例えば、私は名取市に住んでおり、名取市は比較的充実していると思っているのですが、県内でも地域によってばらつきがあると聞いています。特に7番の地域子育て支援センターの設置数等は、市町村によって全然違うという話も聞いたことがあります。仙台市外の県内の市町村の状況で、ばらつきがあるのであれば、お聞きしたいです。

また、4番の一時預かり事業について、通常保育については記載がないのですが、働いている女性は、一時預かりももちろんなのですが、通常保育の方の枠の拡大を望んでいると思います。通常保育の方は、そもそも指標には入っていないのでしょうか。

○事務局

市町村ごとの差については、当課では状況が分かりかねますので、担当課に情報提供をお願いすることになると思います。通常保育については、2次計画を策定する時点では、指標には入っておりません。当時、各担当課、委員の先生方と協議をしながら、17項目を決定しておりますので、第3次でどうするかは、今後の策定プロセスの中で委員の皆様と議論を進めていきたいと考えております。

○小川委員

追加でお聞きしたいのですが、10ページの防災に関して、女性の登用率が大きく上がっているようでした。このあたりを詳しく聞かせていただきたいです。市町村防災会議というものがあることを知りませんでした。

○事務局

防災会議は、県と各市町村に1つずつございます。これについては、各関係機関の長、つまり国の機関、消防、警察等の長がメンバーとなっている場合が多く、トップの方が男性となることがほとんどでございますので、防災会議の構成の中で、女性の割合が非常に少ない状況でした。法律が改正となり、学識経験者や地域の防火クラブの方々等の枠ができ、その枠を使って、県や各市町村で、防災会議の女性の登用率を高めて女性の意見を反映させていく、という取組がなされている状況です。

○水野会長

鈴木委員も手が挙がっていたようですが、いかがでしょうか。

○鈴木委員

放課後児童クラブの件ですが、目標箇所数の拡大については良いのですが、問題は、主要事業に加味するかどうかということです。対象児童を小学5年までに拡大したところ、(我々は、急にはできませんので、1年ごとに拡大したのですが)、実は昨日、私、小学校の児童クラブの開所式があり、将来を見越して現在の2倍の容量に新築したのですが、昨日の時点で満杯になりました。このように、その地域によって、働くお父さん・お母さんが多い地域は、学童保育の需要がどんどん伸びていきますし、地域によって、需要のばらつきがあるということを実感しています。この辺り、良い方法がありましたら、先生方に教えていただきたいです。

○水野会長

単に待機児童がいなくなれば良いということではなく、国の基準がずいぶんと緩んでしまいましたので、十分な場所が取れないような場所でも受け入れているようで、このような問題は、放課後児童クラブも同じような状況にあるのだと思います。もちろんもっと経費を増やすことが必要ですが、無い袖は振れないというのも現実なので、限られた経費をできるだけ有効活用して、どうやってニーズを満たすかという智恵も必要だと思うのですが。

○鈴木委員

うちは、児童生徒が増えて、空き教室ありません。もし空き教室があれば、それを活用できるのですが、空き教室も、特別教室ありません。別の建物を建てなければならないのですが、そこは非常に悩ましいところです。作ったばかりなのに、足りなくなって悩むような状況です。県の方でも理解していただきたいです。県産の木材を使ったり、補助金を活用しているのですけれども、今年完成したばかりでもう一杯になってしまいました。

○佐野部長

保育所の施設数が伸びていないということではないと思います。待機児童の解消に向けて、基本的には主体は市町村なのですけれども、施設収容能力の増加に努めており、施設自体は増えているのですが、開所したかと思うと、次の年、また待機児童が発生するという状況です。鈴木委員からお話があったようなことも含めて、どうすれば、本当の意味で解消できるのか、県としても大きな課題だと思っております。

子どもだけではなく、老人の方も同様の状況にあって、介護施設も毎年のように増やしてはいるのですが、現実的には追いつきません。実際に増えてくる需要を、どうやって行政として満たしていくのか、1年でできるのか、3年でできるのか、5年でできるのか、非常に難しい課題であると考えております。

○鈴木委員

行政側としての意見ですが、最近の「保育所落ちた」の影響で、ものすごく保護者も高圧的になっており、職員は非常に困惑しています。保育所でゼロ歳児から1歳未満の年齢層の需要が非常に多く、保育士が少ない中での需要ですから、この子どもたちをどうやって収容するのか、ということです。幸い利府町の場合は、保育所は民設民営でやっているのですが、それでも毎年毎年足りない状況です。でもこれは、逆から言えば、働く女性が増えているということで、非常に嬉しく思っていますし、優先的にやっております。保育所を増やしたり、学童保育の枠を増やしたり、努力をしているところでございます。

○水野会長

この審議会では、県に向かってただ要求するということではなく、委員の皆様と一緒にお知恵を絞っていただきたいと思っております。税金には限界がありますし、我々は圧力団体ではありませんので、県政へ注文をつけるとしても建設的な批判をしたいと思っておりますし、色んな工夫があり得ると思っております。

1970年頃に、フランスも日本も、少子化と高齢化の兆しがありました。専業主婦の歴史は日本よりフランスの方がだいぶ長いのですが、フランスは、この頃の少子化の兆しを契機に、働く女性の支援に根本的に手を入れました。日本と違い、高齢化が進んでいたもので、危機感があったということだと思います。一方、日本の政府は、中曽根首相等が日本型社会福祉ということで、お金を稼いでくるのは男性が、子供達の保育や老人の介護は女性が、という役割分業を基本にして、日本の制度設計をしてしまいました。それは大きな間違いで、結果として少子化と高齢化率がものすごく高くなりました。

若い世代にとっても、家族を養える常勤職につく若い男性が半分を切っている時代ですから、夫婦ともに非常勤で働かないといけません。でもその必要に対応できる保育園が足りません。一方で、女性たちがいつか自分と子どもを養える夫にたどりつけるのではないかと待っているうちに、どんどん未婚化が進んでしまいました。そして高齢化率が異様に高くなってしまった、ということだろうと思っています。このまま少子化が進むと、日本人は誰もいなくなってしまうという、そういう数字になっています。

1970年代80年代に国が大きな政策ミスをした、と私は思っていますが、それを今慌てて変えていかなければならないという状況です。地方公共団体のレベルでできることはずいぶんあると思っておりますし、鈴木委員が考えてくださっているように、ニーズを一番把握しているのは、地方公共団体だと思いますし、そこでの工夫でできることはかなりあるでしょう。大きくは限界があるとは思いますが、ここからやっていけることはあると思っております。

先月フランスに調査に行ってきましたが、フランスの保育園の数は日本とあまり変わらないのですが、保育ママさんがずいぶん活用されています。保育ママさんは上限3人まで家庭で預かっているのですが、日本と違って保育ママさんの保育園があり、ずっと家庭でだけみているのではなく、週に2日、保育ママさんが子どもを連れて保育園に行くのです。子供達は集団生活を経験できますし、保育ママさん達は自分の育て方をいわば客観的に見てもらう機会を得られます。保育ママさんが孤立したまま家庭で育てることは危険性があるのですが、それを解消するような役割を果たす保育園があるのですね。そういうフランスの工夫も興味深いと思いました。

他にも、県のレベルで工夫をすることは可能かもしれませんが、それぞれに専門を持っている委員の皆さんが集まっているわけですから、これを形にすれば、男女共同参画が実現できる、というようなお知恵があれば、教えていただければと思います。

○水野会長

鈴木委員、空き教室を使うということは難しいのでしょうか。

○鈴木委員

人口増加が激しいので、子どもの数が増えてしまい、空き教室、特別教室がほとんどなしという状況です。また、人口増加による小学校の増築がありまして、学童保育は別に建てなければなりません。しかも余裕を持って作ったつもりが、既にもう足りません。

○松田委員

私の学校では、空き教室を使っております。昔は1000人規模の大きい学校だったのですが、半分近くに減りまして、空き教室がありますので、空き教室の活用を進めております。県立学校の利府支援学校の分校が空き教室のところにできるということで、改修工事が始まることになっておりますので、そういった空き教室の活用というのは、今後できていくのではないかと考えております。

○小川委員

実は、私は、仙台市内で子育て施設でNPOを運営しております。仙台の場合、サテライトというものが始まっていて、放課後児童クラブのみをやっている児童館1館がメインで、そこから3館分校を作り、既存の建物の中でサテライトを運営しております。私の子どもは現在高校生と中学生で、子どもが通っていたのは、10年前、県内で2番目に大きな学校だったのですが、現在、子どもたちが半分以下になってしまっており、少子化が急速に進んでいると実感しています。現在、児童館は2つありまして、当時、児童館が1つでは足りない、ということでもう1つ作ったのですが、児童館は作るのに時間がかかるので、できたころには子どもがいなくなってしまうました。児童館の運営をどうしていくのか、地域で議論になっています。

ですので、ニーズには地域差があるなど感じております。震災後は、また児童が増えてはいるのですが、今後、保育所はもっと必要になっていくとは思いますが、児童館は、昔は小学校2年生でも入れなかったのが、今では6年生でも入れるので、少子化のスピードを感じています。元々ある場所、つまりコミュニティセンター、公民館などを子どもがいる場所に変えていくことができればと思います。

○水野会長

それでは、話題は既に、第3次計画の話に入ってきておりますので、次の議題に進めることにしましょう。

○鈴木委員

1つお願いがあります。放課後児童クラブ担当は子育て支援課、学校教育担当は教育委員会、となっております。その辺りの所管の違いは、厚労省と文科省の違いから来ているのだと思うのですが、それを何かの機会に一体化しないと、行き違いが発生することもあると思います。将来的には、何かの機会に考えていただきたいと思います。

○水野会長

県のレベルでは、縦割り行政は簡単に乗り越えられると思いますので、そのように県のレベルでできることは諮問をして、国のレベルでなければならないことについては国へ、県の方から国に言うていただくということも、考えていただけるのではないかと考えています。これから2年間、たっぷりと政策について審議をしたいと思っておりますので、希望の述べ方についても御相談をさせていただきます。

○水野会長

議題の2と3について、まとめて事務局から説明をいただき、その後、御意見を頂戴したいと思います。

事務局：以下の資料に基づき説明。

- ・資料4 宮城県男女共同参画基本計画（第3次）の策定について
- ・配付資料4 第4次男女共同参画基本計画抜粋・冊子
- ・配付資料5 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要
- ・資料5 宮城県男女共同参画基本計画（第3次）策定スケジュール

○水野会長

ご説明、有り難うございました。重要なのは、計画策定に当たっての視点を考えていただいた、資料4の別紙、そして、資料5のスケジュールであるように思いました。ご質問でもご意見でも構いませんので、何かございませんでしょうか。当然、今日だけで終わるものではなく、これは1年間かけて議論をしていく、とっかかりになりますので、今思いつかれた御質問や、これだけは調べておいてほしいというようなご要望は何かありますでしょうか。

○渡部副会長

宮城県の事業主行動計画については、いつごろ作られる予定でしょうか。それを先に参考にした上で、県全体の計画も考えていかなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

宮城県の特定事業主行動計画については、今月策定作業の大詰めをしております、月末までには完成予定でございます。渡部副会長がおっしゃったのは、女性活躍推進法に基づく、各地方自治体が作成する計画、ということでしょうか。

○渡部副会長

宮城県で策定する事業主行動計画です。当審議会における男女共同参画の議論と、県が出している事業主行動計画に不整合が生じないようにと懸念した次第です。

○事務局

宮城県の事業主行動計画は、間違いなく今月中に完成いたしますが、県の行動計画というものは、県職員についての計画ですので、そういった性質の中身ではございます。

○渡部副会長

日程としては、5月の策定方針案検討の前までには、見ることができるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

そのような理解でよろしいかと思えます。

○松田委員

いただいた資料4の計画策定における留意事項(2)に、県の他の計画との整合性を図ること、とあり、これは県の中の整合性のお話ですが、例えば、他の都道府県との比較で、宮城県はこうだけれども、神奈川県がこうで、神奈川県のこういうところが良いと思う、といったような、他県

の事例で参考としているような事例があれば、教えていただきたいです。

○事務局

ちょうど各県とも計画の改定時期で、各県とも国の計画の改定に合わせて、その内容を踏まえた形で改定に入りますので、今年度改定した県もあれば、来年度改定を行う県もごぞいます。私どもが常日頃他県の状況等で参考にさせていただいているのは、例えば県の審議会の女性委員の登用率等をどのようにしたら上げることができるのか、といったようなことですが、他県の例を参考にしながら、施策を進めております。

○水野会長

他県で、今年度計画策定が終わっているようなものがあれば、入手でき次第、ぜひ提供していただきたいです。

○事務局

他県の良いものは参考とさせていただきたいと考えておりましたので、提供させていただきたいと思います。

○渡部副会長

実はこの件については、宮城県さんに相談するつもりだったのですが、今年度宮城県と山形県の調査を行っており、来年度は東北6県についても一度調べ直す予定にしておりました。もしよろしければ、みなさんに御報告させていただく機会があるかもしれません。調査をし直す理由は、女性活躍推進法によって大きく変わるので、現状がこうであって、今後どのように展開していくのか、研究の一環として調査を行おうと思っておりました。東北6県については、みなさんに情報提供できるものはあると思います。

○水野会長

雇用は非常に大切ですので、そういう意味で、渡部先生がいらっしゃることは心強く思っております。雇用についても積極的に計画の方に入れていければと思います。

他にも御質問はございますか。今日はたくさん不消化な部分があるかと思っておりますので、この場限りではなく、この2年間継続的に考えていただくことにいたします。次の会議まで事務局と連絡を取らないということではなく、会議と会議の間も、事務局とメールでやりとりをしていくようにしたいと思います。今日お持ち帰りいただく資料の中で、今後、たくさん疑問や要望等思いつかれると思いますので、そういった場合は、ぜひ事務局にメールでお伝えいただければと思います。

それでは、時間も迫って参りましたので、何か追加があれば、メールで事務局に御連絡いただくということにして、この議題については終わってもよろしいでしょうか。本日は、貴重な御発言をいろいろと頂戴しまして、ありがとうございました。

○水野会長

それでは、議題の4のその他について、事務局の方で何かご準備がございますか。

○事務局

事務局としては特にございません。

○水野会長

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局

水野会長，議事進行，ありがとうございました。以上をもちまして，宮城県男女共同参画審議会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

7 その他

8 閉会